

ゆうあい

107
令和6年
1月号

● 主 な 内 容 ● CONTENTS

- P2 新年のご挨拶他
P3 令和5年度ふれあい交流会開催
P4 令和5年度鹿部町ボランティア連絡協議会ボランティア講座開催他
P5 成年後見制度について他
P6 雪かきボランティア募集他



令和5年度鹿部町ボランティア連絡協議会ボランティア講座



新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、社会福祉協議会の事業運営・活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、赤い羽根共同募金につきましても、心温まるご協力を賜りありがとうございました。



さて、新型コロナウイルスが確認されてから4年が経過致しますが、この間に地域と社会のつながりは更に希薄化し、社会的孤立、生活困窮など福祉課題や生活課題はより深刻化しています。

鹿部町社協ではこのような社会の変化に対応し、地域の皆様が安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、役職員一同一丸となって取り組んでまいりますので、町民の皆様はじめ、関係機関の方々のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして希望の満ちた素晴らしい一年になりますことをご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



会長 松本 善一

令和5年度渡島噴火湾社会福祉協議会連絡会議開催

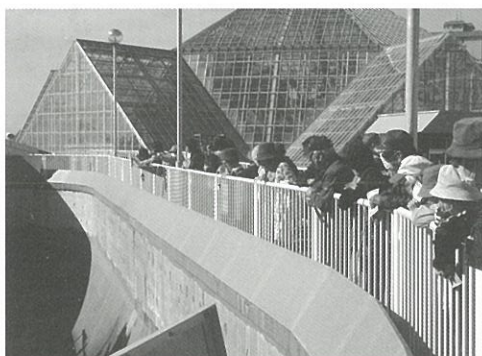


10月27日(金)、八雲町において令和5年度渡島噴火湾社会福祉協議会連絡会議が開催されました。この会議は噴火湾に面した4町社協(長万部・八雲・森・鹿部)の役職員が、情報交換や連携を図ることを目的に毎年会場を持ち回りで開催されております。

コロナ禍もあり4年ぶりの開催となった今年度は、近年社会問題化しているヤングケアラーについて理解を深めた他、情報交換など交流を深めております。

令和5年度ふれあい交流会開催

10月24日（火）、町内の70歳以上の方を対象とする令和5年度ふれあい交流会（鹿部町ボランティア連絡協議会主催）を開催し、24名の方々が参加致しました。今年度は函館市に赴き、熱帯植物園にて多種多様な植物やサル等の動物鑑賞をしたほか、香雪園の紅葉鑑賞も致しました。天候にも恵まれ、参加者同士が一日楽しく交流致しております。



ふれあい
交流会写真集



令和5年度鹿部町ボランティア連絡協議会ボランティア講座開催

11月11日(土)、宮浜児童館において、令和5年度鹿部町ボランティア連絡協議会ボランティア講座を開催し、35名の方々が参加致しました。

今回は、キャリアとところのカウンセリング サプリの山谷佳子さん、五十嵐圭子さんをお招きし、『60歳から人生を楽しむための方法』と題してご講演頂いております。

物事の捉え方をプラス思考に変えるリフレーミングや、バックキャストिंग(成功から逆算した行動規範)の手法について、演習を交えながら研修致しました。

参加された皆さんからは、考え方を考える事の大切さを知る事が出来たとの感想も多く、今後に役立つものとなりました。



ふれあいいきいきサロンと安否確認

お食事サービス昼食会の合同開催について

ふれあいいきいきサロンは、町内在住の70歳以上の方を対象に外出機会の少ない方の交流の場として、安否確認お食事サービスは、町内在住の70歳以上の独り暮らしの方を対象にご飯配達と安否確認を兼ねた事業として、それぞれ実施致しております。今回は合同で下記のとおり開催致します。冬場は特に外出することが億劫になりがちですが、皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか? ※詳しくは折込みチラシをご確認下さい

記

開催日時	令和6年2月28日(水) 11:00~13:30
開催場所	本別中央会館
開催内容	マジックショーや健康講話を予定しております。
参加料	200円(昼食代)
申込期日	2月14日(水)
対象者	町内在住の70歳以上の方

※ご来場について

本別中央会館より大岩・鹿部方面にお住まいの方は、出来るだけ『しかバス』をご利用頂きますよう、ご協力ください。最寄りのバス停まで遠い方や移動が困難な方は送迎致しますので、お申込の際お伝え下さい

成年後見制度について

成年後見制度は、認知症、知的障がい・精神障がい等の障がいによって、本人が一人で意思決定することが難しくなった場合に、権利や財産を守り、支援するための制度です。この制度は、任意後見と法定後見に分かれており、内容は以下のとおりとなります。

任意後見制度

自分の判断能力が将来低下した時に備えて、生活や財産管理が困らないよう予め信頼できる人に任意後見人をお願いしておく制度になり、公証役場で公正証書による任意後見契約が必要になります。本人の判断能力が低下した際に、家庭裁判所に申立てをし、任意後見監督人が選任されて初めて任意後見契約の効力が生じます。家庭裁判所への申立ては、本人やその配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者が出来ます。

法定後見制度

本人が十分に判断できる状態になく、生活や財産管理に支障が出ている状況において、誰かの支援が必要な場合に利用できる制度になり、判断能力の程度に応じて後見（判断能力が殆どない）、保佐（判断能力が著しく不十分）、補助（判断能力が不十分）の3つの類型に区分されます。法定後見制度も家庭裁判所に申立てが必要になり、本人やその配偶者、四親等内の親族の他、町長も申立てができます。どの類型に該当するかは、医師の診断を経て家庭裁判所が決め、合わせて後見人等が選任されます。

※申立てに必要な書類・費用（主なもの）

- 申立書 ● 診断書（成年後見用） ● 申立手数料（800円分の収入印紙）
- 登記嘱託手数料（2,600円分の収入印紙） ● 郵便切手 ● 本人の戸籍謄本
- 鑑定料（鑑定を行う場合）等

鹿部町社協では、成年後見制度利用に関する相談を致しております

表彰されました

11月17日開催の令和5年度第3回理事会において、鹿部町社協評議員の原田毅彦さんが、町内会長として永年に亘り社会福祉増進に寄与したことに対し、北海道社協会長より表彰されております。長い間、感謝申し上げます。



雪 かきボランティア募集

鹿部町生活支援体制整備事業の生活支援サービスメニュー（高齢者支援活動）の雪かき（日常生活路の確保【玄関から道路等までの除雪】）について、活動頂けるボランティアを募集致しております。尚、希望される方は事前のボランティア登録とボランティア保険の加入が必要となります。



※現在、依頼者が増えてきており、実際の降雪時に円滑な対応が出来なくなる事が予想されておりますので、是非活動へのご協力をお願い致します。

評 議員の選任について

11月17日、選出母体の役員変更に伴う評議員の変更が行われ、小原耕平さん（ボランティア連絡協議会）が選任されました。

鹿部町社協へのご寄付ありがとうございます
(令和5年10月1日～令和5年12月31日受付分)

- 匿名希望 様
- 北海道立漁業研修所海友祭実行委員会 様

鹿部町社協事業活動(令和5年10月1日～令和5年12月31日)

10/25	安否確認お食事サービス開始(全6回)	鹿部町内
10/26	令和5年度渡島地区地域支え合い活動推進セミナー	北斗市
10/27	令和5年度渡島噴火湾社会福祉協議会連絡会議	八雲町
10/31	令和5年度日常生活自立支援事業 指揮監督者・自立支援専門員研修	オンライン
11/1	広報配布	鹿部町内
	令和5年度生活支援コーディネーター養成研修【応用編】	函館市
11/2	社連協研修会	函館市
11/17	令和5年度第3回理事会	宮浜児童館
	評議員選任解任委員会	宮浜児童館
11/29	令和5年度北海道ホームヘルプサービス協議会【スキルアップ研修】	札幌市
12/18	令和5年度生活支援コーディネーター連絡会議	オンライン
12/26	年末独居訪問	鹿部町内
12/29	仕事納め	

発行：社会福祉法人鹿部町社会福祉協議会

〒041-1403 鹿部町字宮浜210番地6(宮浜児童館内)
TEL(01372)7-2135 FAX(01372)7-2138